

平成 17 年 6 月 30 日

会 社 名 ドリームテクノロジーズ株式会社
代 表 者 代表取締役 櫛 間 勝 見
(コード 4840 大証ヘラクレス市場 G)
問 合 せ 先 管 理 部 長 白 石 優
電 話 0 3 (6 7 7 0) 7 0 0 7

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、2005 年 6 月 30 日開催の取締役会において、同日開催の当社臨時株主総会で承認されま
した商法第 280 条ノ 20 及び同第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプションとして発行する新
株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|--|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 2005 年 6 月 30 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 35,300 個（新株予約権 1 個につき 1 株） |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償で発行する。 |
| 4. 新株予約権の目的とな
る株式の種類及び数 | 当社普通株式 35,300 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際
しての払込金額 | 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に
新株予約権 1 個当たりの株式数（1 株）を乗じた金額とし、1
株当たりの払込金額は、当初、1 株につき 95,400 円とする。 |
| 6. 新株予約権の行使によ
り発行する株式の発行
価格の総額 | 3,367,620,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 2007 年 7 月 1 日から 2015 年 6 月 30 日まで |
| 8. 新株予約権の行使の条
件 | 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子
会社の取締役又は従業員のみを有していることを要
する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに
準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使すること
ができない。
その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締
結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 9. 新株予約権の行使によ
り株式を発行する場合
の当該株式の発行価額
のうちの資本組入額 | 1,683,810,000 円 |
| 10. 新株予約権の譲渡に関
する事項 | 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 11. 申込の勧誘の相手方の
人数及びその内訳 | 当社並びに当社子会社の取締役及び従業員
合計 10 名 |

以上